

社協情報

ふれあい

福智町社会福祉協議会

- | | | | |
|----------------|---|------------------|----|
| ・ 新年の挨拶 | 2 | ・ 社会福祉協議会事業報告 | 8 |
| ・ 福祉のいま（国のうごき） | 4 | ・ 社会福祉協議会からのお知らせ | 10 |
| ・ 福祉サービス係かわら版 | 6 | ・ 愛の贈り物、編集後記 | 12 |



子どもボランティア教室 美化運動

新年のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。どなたも、新たなお気持ちで新春をお迎えのことと存じます。

ご承知のように、福智町社会福祉協議会は、旧赤池町・金田町・方城町の社会福祉協議会が合併して、昨年三月一日に船出をいたしました。それから十ヶ月の月日が流れたことになりましたが、まだまだ一体的な業務推進が確立された状況にはなっておりません。特に、今年度は介護保険制度の見直しや障害者自立支援法の完全実施など、社会福祉を取り巻く環境も大きく変化し、その対応に苦慮しているという実情も影響を与えていると思っています。

そうした中で従来、旧三町の社会福祉協議会が取り組んできた事業も、かなりの部分実施をしてまいりました。さらに、新たな試みとして、福智町社会福祉協議会主催で、戦没者の方々はじめとする物故者の合同慰霊祭を行いました。本来、市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第一〇九条で規定された「地域福祉を推進することを目的とする団体」であり、その事業の一つ

に「社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助」が挙げられています。まさに、我々社会福祉協議会関係者が願っている「住民主体の社会福祉協議会」の理念を具体化する目的そのものであり、それだけに、福智町社会福祉協議会の実践がどのようになっていくのか、それが問われることにもなるわけです。

そうした意味で事業や活動方針（計画）を、もう一度検証してみる必要があるのではと思っています。また、社会福祉協議会の使命をどこにおき、その達成のために、財源をどのように確保するのか、そして「住民主体の原則」とは、財政面でどのようなことが担保されれば、可能なのかということも、真剣に考える時期にきていると思います。

いずれにいたしましても、地域に根付き、地域に愛される社会福祉協議会となりますよう、全職員一丸となつてがんばっていききたいと存じます。町民の皆さまの更なるご理解とご協力をお願いいたしますとともに、ご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

福智町社会福祉協議会

会長 浦田 弘二

合併後の福智町社会福祉協議会の歩み

三町の社会福祉協議会が合併して十ヶ月が経過しました。新しく体制を整え、いろいろな調整をおこなう中であわただしく過ぎた時間でした。その間、地域の方々には多方面からご協力をいただき、ここまで事業を実施できたことを大変感謝しております。

また、まだやり残していること、やりたいことがあります。職員一同、新しい年にまた新たな気持ちで取り組みでいききたいと思います。

合併後からこれまでの社協の歩み

- 4月 子育てサロン日本語教室開講式（以降2回）
- 5月 子育てサロン日本語教室（4回）
- 6月 新役員の選出（任期2年）
韓国朝鮮大学校視察研修受け入れ
子育てサロン日本語教室（4回）
子どもボランティア教室・ボランティアとは？
学童保育「かえるの学校」開校（7月～8月）
社協情報ふれあい創刊
- 7月 子育てサロン日本語教室（4回）
戦没者・炭鉱殉職者・物故者合同慰霊祭開催
子どもボランティア教室・ワークキャンプ開催
きずなだより創刊
- 8月 子育てサロン日本語教室（4回）
方城ボランティア連絡会・朝倉市へ視察研修

- 9月 福祉バス「福智町循環線」運行開始
子育てサロン日本語教室（4回）
生きがいデイサービス陶芸教室開催
赤い羽根共同募金運動開始
ふれあい健康ウォーキング開催
社協情報ふれあい2号発行
子育てサロン日本語教室（4回）
生きがいデイサービスバスハイク
子どもボランティア教室・美化運動
伊方小4年・疑似体験学習
伊方小5年・ボランティア体験学習
福智町住民福祉講座開催
ふるさとカナダふれあいフェスタ囲碁大会
職員研修会
子育てサロン日本語教室（4回）
弁城小4年・疑似体験学習
福智町ボランティア連絡協議会設立準備委員会発足
きずなだより2号発行
 - 10月
 - 11月
 - 12月 子育てサロン日本語教室（3回）
方城ボランティア連絡会クリスマス会
- また、年間を通じて、心配ごと相談事業、介護保険事業（居宅介護支援事業・訪問介護事業）、配食サービス事業、生きがいデイサービス事業、福祉バス運行事業など継続しておこなっています。

いま必要なのは、持続可能な制度への改正とともに住民の意識の変革です。いまの現状を知り、未来を考えることの手助けになれば……と思い、最近のデータやニュースを掲載してみました。

児童福祉 放課後子どもプラン

共働き家庭が増加する中、少子化とはいえ、放課後に学童を預ける学童保育の需要は年々増加しています。政府は6月の「新しい少子化対策」の中で、現在厚生労働省がおこなっている学童保育事業と文部科学省がおこなっている地域子ども教室推進事業を一体化もしくは連携し、新しく「放課後子どもプラン」を実施する方針を出しました。

来年度から実施予定の放課後子どもプランは、原則として全公立小学校区で全児童を対象に学校の余裕教室等を活用して、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所（居場所）づくりを目的としています。

各公立小学校区に学校や関係機関、ボランティア等の協力者との調整役をするコーディネーターを配置し事業の円滑な実施を図るとともに、地域の住民（退職教員、大学生、高齢者、ボランティアなど）の参加・協力を得て、放課後を勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の場とするイメージがたてられています。

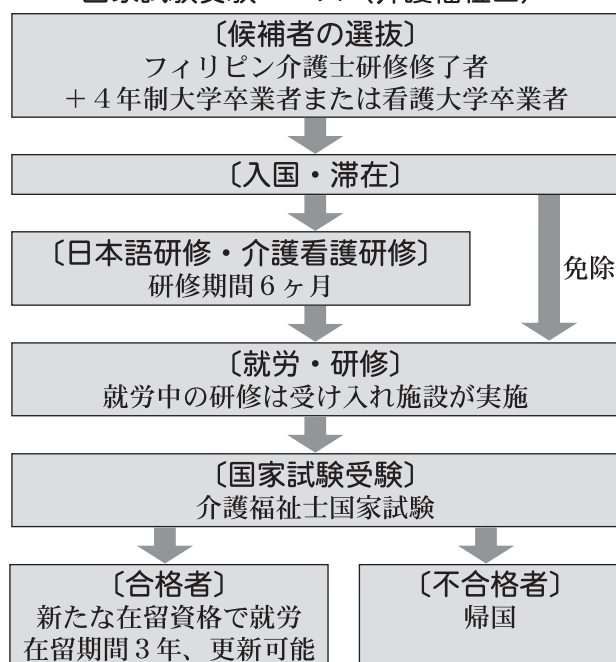
高齢者福祉 フィリピンの介護士受け入れ

フィリピンから介護福祉士・看護師を受け入れることを盛り込んだ経済連携協定（EPA）が平成18年9月、日比間で署名されました。協定発行後2年間で介護福祉士600人、看護師400人の受け入れが行われる予定です。

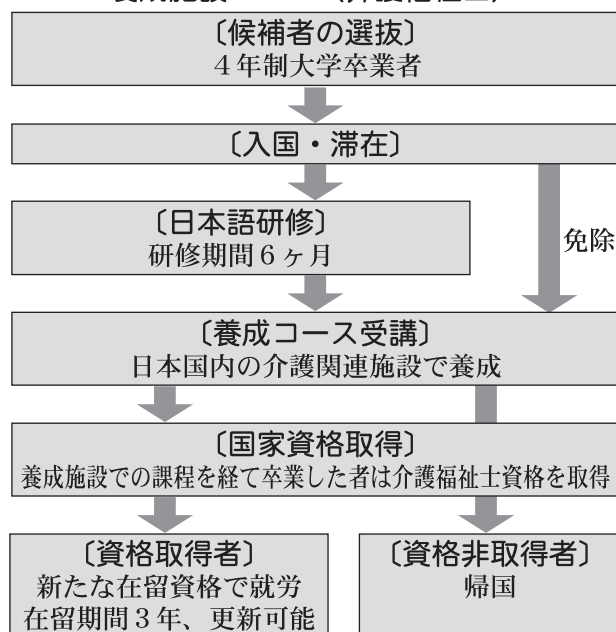
介護福祉士の受け入れは、「国家試験受験コース」と「養成施設コース」の2コースがあり、右表のような研修や試験を経て就労に至ります。

介護福祉士受け入れの基本的枠組み

国家試験受験コース（介護福祉士）



養成施設コース（介護福祉士）



※日本語研修が免除となるのは、研修成果と同等の能力を持つ者

福祉のいま（国のうごき）

少子高齢化が世界の中でも類を見ないほどのスピードで進む日本。超高齢社会を目前にして、各分野における福祉制度は目まぐるしく、変わっていています。

障がい者福祉 障害者自立支援法

平成17年10月に衆議院本会議にて可決・成立し、平成18年10月より全面的に施行されています。

障害者自立支援法とは、「障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができる」ために定められました。その特徴は、

①障がい者の福祉サービスを「一元化」

障がい種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい）によってバラバラだった福祉サービスを共通の制度によって市町村が提供することになりました。

②障がい者がもっと「働ける社会」に

一般就労へ移行することを目的とした事業を創設するなど、就労を支援します。

③利用者の「公平な負担」と国の「財政責任」

サービス利用者がサービスの利用量と所得に応じた負担（上限の設定）を行うとともに、国と市町村が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実させます。

④手続きや基準の「透明化・明確化」

サービスが公平に利用できるよう利用に関する手続きや基準を透明化・明確化します。

★現在の状況

サービス利用にあたり、原則1割の自己負担や食費の負担が課せられるようになり、障がい者は急激な自己負担の増加に苦しめられています。例えば通所施設（作業所）などを利用すると、作業に対する報酬として平均月1万円程度の工賃が支給されます。しかし、自立支援法の施行後、作業所を利用するために約3万円（市県民税課税世帯）の利用料と食費を負担しなければ

➡ならなくなり働きがいを失ってしまうという事態もおこっています。地方自治体では、独自に支援策をおこなっているところもありますが、障害者自立支援法自体の見直しがいま求められています。

障がい者福祉 障害者雇用促進法改正

働く障がい者、働くことを希望する障がい者を支援するため、障がい者の就業機会拡大を目的とした法律です。障害者雇用促進法では、従業員56人以上の民間企業は、全体の1.8%にあたる人数以上の障がい者の雇用を義務づけています。500人の従業員がいる企業では9人以上となります。

平成18年4月1日より施行されている今回の改正では、これまで雇用率の算定対象となっていた身体障がい者及び知的障がい者に、「精神障がい者」が加えられました。また自宅等で就業する障がい者を支援するため、企業が仕事を発注することを奨励し、発注元企業には特例調整金・特例報奨金が支給されることとなりました。また、ジョブコーチ（職場適応援助者）が地域障がい者職業センターに配置され、障がい者・事業主・障がい者の家族に対して職場定着に向けた人的支援を行います。

★現在の状況

平成17年度の障がい者施策の概況をまとめた障がい者白書では、一般の民間企業で法定雇用率1.8%を達成できた企業の割合は42.1%となっています。また法定雇用率2.1%が適用される国・地方公共団体の機関では、達成できた機関の割合は77.5%となっています。

かわら版

福智町社会福祉協議会 地域福祉課

☆受けられるサービス

- ①食事（昼食のお弁当）
- ②入浴
- ③健康チェック、電気治療
（ヘルストロン・低周波治療）
- ④趣味の教室への参加
- ⑤バスハイクなどの行事への参加

☆利用料：400円

（上記のすべてのサービスが受けられます）

☆現在おこなっている趣味の教室

- ①書道教室（赤池：毎月第2・第4火曜日）
- ②絵手紙教室（赤池：毎月第1・第3火曜日）
- ③レザークラフト（革手芸）教室（赤池：毎週金曜日）
- ④トレーニング教室（赤池：毎月第1・第3金曜日）
- ⑤手芸教室（方城：毎週月曜日）
- ⑥ビーズ手芸教室（金田：毎月4回）
- ⑦大人のぬり絵教室（金田：毎月4回）
- ⑧カラオケ教室（方城：毎週木曜日、金田：毎週2回）
- ⑨陶芸教室（赤池：年1回）



レザークラフト教室



ビーズ手芸教室



大人のぬり絵教室



カラオケ教室

福智町第1回文化祭に 趣味の教室の作品を展示しました。



方城会場



金田会場



赤池会場

第1回バスハイクに行ってきました。

10月26日、晴天の中車窓からコスモスの花を眺め、まずは芦屋のお魚市場での買い物。次に波津の八幡屋さんで、食事と入浴、カラオケを楽しんできました。合併して初めて、3地区のデイサービス利用者の皆さんが一緒に集まり、秋の一日をのんびりと楽しんでいただきました。



福祉サービス（生きがいデイサービス、配食弁当）に関するお問い合わせは
地域福祉課 福祉サービス係（方城事業所）電話：22-3778 まで

福

祉

サ

ー

ビ

ス

係



みんなで楽しく介護予防！！

生きがいデイサービス

☆生きがいデイサービスとは？

家庭内に閉じこもりがちな高齢者や一人暮らしの高齢者を対象に地域社会での生きがいの創造・発見の機会づくり、健康づくりと仲間づくりを図ることにより要介護状態への予防を目的とする福智町の事業です。

☆対象者（次の①～③すべてに該当する方）

①福智町在住

②65歳以上

③介護保険の要介護認定を受けていない方

または要介護認定において自立と認定された方です。

介護保険サービスを利用されている方は対象外となります。

☆実施日・実施場所

毎週 月曜・木曜 方城福祉会館

毎週 火曜・金曜 赤池コスモス保健福祉センター

毎週 水曜・土曜 金田社会福祉センター

※利用される方が、方城・赤池・金田どの地区にお住まいでも、開催教室などにより、週2回まで、どの場所でもご利用できます。

栄養満点！ 配食弁当はいかがですか？

月曜日から土曜日までの希望する曜日にお昼・夕方の栄養満点配食弁当をお届けしています。皆さんの健康状態を考えて管理栄養士の上野紀代美さんが栄養バランスのとれた献立をつくり、調理員の方が真心を込めたお弁当をつかって、皆さんのご自宅にお届けします。またお弁当を届けるだけでなく、皆さんの安否確認もいたします。

★料金…… 1食300円

★対象……65歳以上で配食が必要と認められた方

お気軽にご相談下さい！！



安心をはこぶお弁当

コスモスがお出迎え

第1回 ふれあい健康ウォーキング

秋晴れの天気にも恵まれ、10月29日（日）に3町が合併してはじめての、第1回ふれあい健康ウォーキングを実施しました。

3地区合計で404名（赤池地区146名、金田地区72名、方城地区167名、スタッフ19名）の町民の方が参加しました。それぞれの各福祉センター（赤池地区・金田地区・方城地区）を集合・出発地点とし、途中1カ所でトイレ休憩をとり約3・5kmの道のりを歩きました。到着地点ではコスモスフェスタが行われており、赤やピンクのコスモスが皆さんを出迎えていました。

ふれあい健康ウォーキングは、交通安全協会の方々や地域の皆さまのご協力のもと事故やけがもなく無事に終わりました。来年度も多くのの方々のご参加をお待ちしております。



ふるさとカナダふれあいフェスタ社協協賛事業

第14回 囲碁大会を開催

11月5日（日）金田社会福祉センターにて、第14回囲碁大会を開催しました。32名の方が熱戦を繰り広げました。入賞者は次のとおり。

Aパート（有段者）

優勝 藤井 忠彦

準優勝 藤岡 照男

第3位 辰島 善昭

Bパート（有級者）

優勝 和田 久芳

準優勝 荒木 光明

第3位 堀池 秋正

イベントにはふれあいや
笑顔があふれます。



しあわせな人生のために

第1回 福智町住民福祉講座

11月19日（日）あいにくの雨模様でしたが、431名の参加者のもと、同対策研修センターにおいて、第1回福智町住民福祉講座を開催しました。ドラマ水戸黄門・うっかり八兵衛役でおなじみの高橋元太郎さんの講演をはじめ、福智町の入所福祉施設の紹介、鞍手高校吹奏楽部「永遠会」の演奏などが行われました。

高橋さんは歌手の経歴もあり、客席に降りて握手をしながら歌を披露。まさに「ふれあい」を通して「しあわせになるひけつ」を語られました。

障がい者・高齢者の疑似体験

伊方小・弁城小で体験学習

方城地区の両小学校協力依頼を受けて、伊方小学校の4年生・5年生と弁城小学校の4年生が、障がい・ボランティア・高齢者についての体験学習をしました！

◎伊方小学校4年生

10月6日 障がいについての学習

10月16日 高齢者疑似体験・アイマスク体験・車いす体験

◎伊方小学校5年生

10月12日 ボランティアについての学習

10月17日 クリーンアップ作戦（町内美化運動）他

◎弁城小学校4年生

11月20日 高齢者疑似体験・車いす体験



伊方小4年生 車いす体験

各学校の児童たちは、普段体験することができない高齢者疑似体験・アイマスク体験・車いす体験等の福祉体験を通じて、ボランティア精神・福祉的感性の向上につながったのではないかと思います。今後も社会福祉協議会では児童青少年の福祉学習を実施していきます。

子どもボランティア教室

町内道路を美化運動



10月21日（土）子どもボランティア教室で美化運動を行いました。この日はコスモス保健福祉センターに集合して、彦山川河川敷までの道路をきれいにしました。伊方・金田・市場の小学校から11人が参加し、町も心もピカピカになりました。子どもボランティア教室では、1年を通して様々な活動をしています。行事の案内は小学校を通じてお知らせしています。多くの子どもの参加をお待ちしています。

福智町ボランティア連絡協議会（ボラ連）立ち上げに向けて

ボラ連設立準備委員会が発足

ボラ連設立準備委員の公募をしましたところ、各分野でボランティア活動をされている精鋭17名の方々に応募いただきました（社協情報ふれあい2号に募集記事掲載）。11月28日に第一回目の会議を開催し、池本正義さんが委員長に選任され、ボラ連設立の趣旨を確認しました。

今後はボラ連の会則や具体的な活動目標・計画をみんなで検討し、来年4月の設立を目標にかんばっていきます。皆さまには随時進捗状況を報告していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

小地域福祉活動を考える（その2：地域福祉と福祉委員）

12月号の「きずなだより」で福祉委員制度についてご紹介をしましたが、今回はこの福祉委員と地域福祉との関係について具体的な例をあげながら、話をしていきたいと思います。

*脳梗塞で倒れ、閉じこもりに

元気な頃は、近所でも評判の"おしゃべり好き"だった
Kさん（60歳）病気で倒れて閉じこもりきりに……



*昼間ひとり暮らし高齢者

Mさん（83歳）は、足の筋力が落ちて、今では居間のこたつで寝たり起きたりの生活。次第にもの忘れもひどくなり、このままでは寝たきりに……。家族は勤めで、日中一人きり



これらの地域の課題を発見した福祉委員さんは、高齢者の皆さんが少しでも外に出て、地域の皆さんと交流をする機会をつくろうと、公民館を利用した"ふれあいいきいきサロン"を始めました！

*亡くなってから1週間後に発見

近所のことなら何でもわかつていた地域で、
一人暮らしの方が死後1週間経って発見された



*お手伝いをしたいけど言い出せない

認知症高齢者を介護するCさん。私にできることが
あればと思うが、お節介りかも……



これらの地域の課題を発見した福祉委員さんは、地域の皆さんに呼びかけ、地域みんなが交代で、一人暮らし高齢者や心配な方々の家をまわり話しをしたりする、"声かけ運動"を始めました！ そのときに気づいた課題があれば、地域みんなで話し合い解決しています。

これらに似た事例が福智町の各地域にもあることと思います。しかしこれらの課題を解決していくためには、福祉委員の活動だけではなく、地域みなさんが一体となって地域の福祉力をつけていくことが必要です。そこで、誰もが安心していつまでも暮らせる町をつくっていくために、

福智町社会福祉協議会では、福祉委員制度モデル地区を募集します

希望される地域の方、またこのことについてもっと詳しく知りたいという方は、ご連絡ください。

福智町社会福祉協議会 地域福祉課 TEL: 0947-22-3778



社会福祉協議会からのお知らせ

福智町社会福祉協議会

「賛助会員」のご加入について

福智町社会福祉協議会では、地域の皆さまのご理解とご協力により、さまざまな事業をおこなっています。三位一体改革が進む中、今後は地域による、地域のための福祉活動が求められるとともに、大きな役割を担っていただくことが考えられます。

皆さまからご協力いただきました「賛助会費」はこうした地域の事業の運営費に充てられます。これからも皆さまのご協力をいただきながら、「ふれあいと福祉の町・福智町」を目指し、より一層の努力を図ってまいります。

どうぞご賛同いただき、賛助会員としてご加入いただきますようよろしくお願いいたします。

賛助会費のゆくえ

- ・子育てサロン日本語教室の開催
- ・ボランティア活動の支援
- ・福智町住民福祉講座の開催
- ・社協情報ふれあいの発行
- ・きずなだよりの発行 など

◆賛助会員（個人・一般・企業・団体）

1口 1000円

ご加入にあたりご一報いただければ、職員がお伺いさせていただきます。

問い合わせ 総務課（金田事業所）

電話（22）6631



福智町住民福祉講座



子育てサロン日本語教室

ありがとうございました



11月27日（月）福智町幸の会様より社会福祉協議会に135,573円のご寄附をいただきました。幸の会では、地域の美化運動を兼ねて、月に一度空き缶拾いや廃品回収を実施しています。この活動で集まったビン・缶・古新聞等を換金して得たお金を「福祉活動のために」とご寄附いただきました。心のこもった浄財は地域福祉のため、大切にさせていただきます。

ありがとうございました



11月20日（月）京築・田川地域労働者福祉協議会様より朗読ボランティア「青い鳥」に、CDデュプリケーターと視覚障がい者用ポータブルレコーダー2台を寄贈いただきました。朗読ボランティア「青い鳥」は福智町の広報や社協情報をCDに録音し、町内の視覚障がい者に配布しています。今後はより多くの方に朗読CDが配布できるようになりました。

心配ごと相談の お知らせ

日常の心配ごとの相談に応じ、適切な助言や援助をおこないます。
開催日は毎週水曜日、時間は午前10時から午後3時までです。秘密は厳守します。どうぞお気軽にご相談下さい。

☆利用料 無料

☆開催日 毎週水曜日 10時～15時

問い合わせ

福智町社会福祉協議会 総務課
電話 (22) 6631

1月の予定

10日 コスモス保健福祉センター
17日 方城福祉会館
24日 金田社会福祉センター
31日 コスモス保健福祉センター

2月の予定

7日 方城福祉会館
14日 金田社会福祉センター
21日 コスモス保健福祉センター
28日 方城福祉会館

3月の予定

7日 金田社会福祉センター
14日 コスモス保健福祉センター
28日 方城福祉会館



10月1日より12月31日まで、赤い羽根共同募金運動が全国でおこなわれました。福智町においても福岡県共同募金会福智町分会によって募金運動を展開いたしました。募金運動には、区長・組長はじめ地域の方々のご協力をいただき、誠に有難うございました。皆さまのやさしさあふれるご寄附金は、地域福祉のため役立てられます。

赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました

愛の贈り物

「ありがとうございました」

順不同敬称略

香典返し

平成18年11月21日～12月8日

故人のご冥福をお祈りします。

瀬戸英子（貴船） 故 一男
田口トヨキ（上里2） 故 孝夫
早谷久（市場） 故 幸子
日高啓子（市津） 故 進
船津幸吉（伏原2） 故 洋子
吉田武人（宝見） 故 武
高崎募（松原） 故 タイコ
勝木ヤエ子（新門） 故 榮
以上8件 24万5千円

一般寄附

平成18年11月21日～12月8日

福智町幸の会 13万5千573円
匿名1件 1千300円
以上2件 13万6千873円

ふれあい基金

福祉バス内

平成18年11月3日～12月1日

募金箱

2万2千124円

※社会福祉協議会の配食サービスにと、これまでたくさんの方から食材のご寄附をいただきました。ありがとうございました。また、食材のご寄附がありましたら左記までご連絡下さい。

福祉サービス係 (22) 3778

編集後記

新年明けましておめでとございます。今年も福智町の皆さまに福祉の面から安心としあわせを届けられますよう、がんばっていききたいと思っています。

今回の社協情報ふれあいでは10ページに福祉委員の活動の紹介をさせていただしました。福祉委員制度は旧方城町でおこなわれていた制度であり、その活動は公民館を中心に地域の高齢者が月一回集まり、交流する「ふれあい交流（ミニデイサービス）」や地域の一人暮らし高齢者などを見回しする「声かけ運動」などに発展しています。

3町社会福祉協議会合併に伴い、実はまだ福祉委員制度の整備が遅れてしまっています。今回、赤池地区・金田地区でのモデル地区を募集、モデル事業を実施することにより、福智町としての福祉委員制度を立ち上げていきたいと考えています。誰もが安心して暮らせる町をつくるため、地域の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。（高橋）

社協情報 ふれあい 第3号

平成19年1月発行

編集 福智町社会福祉協議会 地域福祉課

発行 822 1211

所在地 福岡県田川郡福智町伊方4491番地2

電話 0947 (22) 3778
ファックス 0947 (22) 5295